

2 2 交 推 協 第 2 0 号
平 成 2 2 年 8 月 6 日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
(公 印 省 略)

平成22年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきましては、平素から格別のご高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記運動が9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間実施され、本県においても別添「実施要綱」のとおり実施することといたしました。

本年7月末現在、県内で発生した交通事故（概数・県警データ）は、発生件数3,956件（昨年同期比－204件）、死者数38人（前年同期比－2人）、負傷者数5,156人（前年同期比－201人）であり、この中で、交通死亡事故をみますと、高齢者の死者数が20人で昨年同期より1人増加し、全死者の52.6%を占めているほか、飲酒運転による死者数が5人で昨年同期より4人増加、シートベルト非着用の死者が7人で、うち6人は着用していれば生存可能という調査結果となっています。

今回の交通安全運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体におかれましては、地域や組織の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全運動としての取り組みが図られるよう積極的な広報啓発活動を推進していただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部
交通安全対策課 杉本
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2564